総合学習と「総合的な学習の時間」

有 田 嘉 伸*

(平成11年10月29日受理)

Integrating Studies and "Integrating Studies Hours"

Yoshinobu ARITA (Received October 29,1999)

1 はじめに

平成10年の学習指導要領の改訂によって、小・中・高等学校に「総合的な学習の時間」が新設された。学習指導要領は、この時間では「各学校は、地域や学校、児童(生徒)の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童(生徒)の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする」としている。さらに、この時間のねらいについても、(1) 自ら課題を見付け、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。(2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。の2点をあげるのみである。一応、「国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題」を行うものとするとされているが、これは例示であって、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的課題の4分野を必ず取り上げなくてはならないのではないとされている。すなわち、この時間では、各学校が子どもの興味・関心等に基づいて特色ある教育活動をすれば、何をしてもよいと考えられるのである。わが国の学校教育における、これまでの管理主義的統制に風穴をあけるとともに、学びの転換をわれわれ自身の手で切り開いていける可能性がある。

本稿では、これまでわが国で蓄積されてきた「総合的な学習」につながる成果のうち、 戦後の「生活教育」と昭和40年代後半から多くの小学校で行われた「総合学習」のいくつか の事例を取り上げるとともに、平成8年度から長崎大学教育学部附属小学校で先導的に実 践している「生活体験学習」を紹介し、小学校における「総合的な学習の時間」の方向性 を検討する。

^{*} 長崎大学教育学部社会科教育研究室·附属小学校長

2 戦後の「生活教育」

(1) 戦後教育の特色

戦後わが国の教育は,戦前の国家主義的,画一的教育の反省から,民主主義社会の建設 者にふさわしい社会人を育てるために、子どもの個性と自発性が重視された。教育の第一 の目的は、科学的精神や科学的知識の習得よりも、科学的精神や知識を用いることができ る実践的精神の育成におかれた。すなわち,学問の教育より生活の教育が,学問する学校 よりも生活する学校が,知識をそなえた教養人の育成より実践的な生活者の育成が重んじ られた。この「生活によって生活にまで」をモットーとする教育が「生活教育」である。 そのため,カリキュラムも学問の体系によって知識を整理し,教科を編成する教科カリキュ ラムに対し、社会機能などの生活の体系に従って学習を組み立てる生活カリキュラム(経 験カリキュラム)に切り替えられた。生活の現実のなかから意義ある問題や興味ある問題 を子ども自身に発見させ、それを単元として総合的に学習させるのである。その際とられ た学習法は、討議法、問題法、分団学習、プロジェクト法、ドルトン案など子どもの自発 性を重視した学習法で、子どもが問題をみつけると、それを解決するための計画を立て、 計画に基づいて見学・調査・発表・討議などを行い,最後にその結果を評価するという方 法である。知識は教科書の内容を記憶することによって得られるのではなく,問題解決の 過程で習得するのである。このように、戦後の「生活教育」は、「生活のなかにある内容」 「一教科をこえた総合的な学習」「子どもの自発性を重視した問題解決学習」などに特徴 があった。

(2) コア=カリキュラム

教育の民主化がすすみ、教育の目的が生活者の育成に切り替えられると、生活者は地域の生活を基盤とするため、教育の地域計画化が進んだ。地方公共団体や各学校は、地域社会の実態調査に基づいて独自のカリキュラム開発を行ったが、そのなかで最も大きな成果を残したのは「コア=カリキュラム運動」である。

カリキュラムの開発は、まず、戦後全く新しい教科として生まれた社会科をいかに編成するかという点から着手された。社会科は社会生活全般の問題について学習するため、社会のあらゆる分野にわたる総合的な教科であった。そのため学習問題として取り上げられるものも多様であり、広い世界へどのようにでも学習を発展させていくことができる特質をもっていた。そこで、社会科を中心として、各教科に入っている学習内容をこれに関連させるという方法が注目されるようになった。最初はこれが理科との関連において取り上げられ、社会科の学習に関連している限りにおいて理科をこれと結びあわせて学習させようとする試みがなされた。このような社会科中心の総合カリキュラムがまず考えられたが、このような関連を全教科にもたせようとするものが現れた。すなわち、教科ごとのカリキュラムをやめて、中心課程と周辺課程によってカリキュラムを構成する方法である。中心課程には社会の共通の生活問題を解決する経験が置かれたため、主として社会科と理科の学習が総合された形で取り入れられていたが、場合によっては、国語、算数、図画工作、音楽なども、その一部が総合学習の方式で折り込まれていた。しかし、国語や算数は基礎学習であるから、総合された中心課程だけでは不十分だとし、これを中心課程以外の分野に編成したものが周辺課程であった。周辺課程のなかには、図画工作、音楽、体育などを含

ませるものもあり、また体育や音楽は技能課程として別に独立させているものもあった。このように、中心課程と周辺課程とでカリキュラムが組み立てられている場合、中心課程がコア(中核)となっているので、これをコア=カリキュラムといった。しかし、その後、多様なカリキュラム開発が行われるなかで、わが国では、「生活経験をもとにした総合カリキュラム」をコア=カリキュラムというようになり、コア(中核)のないコア=カリキュラムが多く生まれたのである。

コア=カリキュラムは、子どもの主体性を重視すればするほど、目標や方法が多様化して指導が困難となり、また基礎学力の低下が問題とされるようになり、昭和30年代から、「教育の現代化」の主張のもとで、教科カリキュラムによる系統学習論が台頭するなかで、コア=カリキュラム運動は急速に衰退していった。

(3) 合科学習・総合学習の台頭

系統学習や「教育の現代化」は、再び知識の詰め込み学習という結果をもたらし、多くの落ちこぼれを生んだ。そのため、昭和40年代後半から、「現代化」の行き過ぎを是正し、子どもの実態に即した柔軟な対応とその在り方を求めることにより、教育にゆとりと人間性をとりもどそうとする動きが生まれてきた。そのなかで盛んに主張されたのが、合科学習や総合学習である。合科学習や総合学習の概念には極めて多様なものがあるが、大きく分けると次のようになる。

- ア 合科的指導………教科本来の目的を達成するために、関連教科の内容や方法を生か して、ある教科の目標を達成させる学習形態。
- イ 合科学習………合科的・教科統合的単元を設定し、2 教科以上の目標を同時に達成 する学習形態。
- ウ 総合学習……教科の枠にとらわれず、子どもの日常生活から生まれる問題を学習 課題とし、教科を統合したり、教科外領域を統合して総合的活動を行う学習形態。

合科学習や総合学習のねらいは、実践している学校ごとに異なるが、共通する点としては、知識の詰め込み学習への反省、子どもの生活のなかから子どもに学習課題を発見させ、子どもに追究させる、活動や体験を積極的に取り入れる、などがある。それはまた、戦後の「生活教育」や平成元年の学習指導要領で小学校の低学年に設けられた生活科の目標とも共通する面を多くもっている。そこで、ここでは、総合学習の事例として、成城学園初等学校の「散歩科」、筑波大学附属小学校の「総合活動」及びお茶の水女子大学文教育学部附属小学校の「創造活動」を取り上げ、その目標・方法等を明らかにする。

3 成城学園初等学校の「散歩科」

(1) 成城学園初等学校のカリキュラム

成城学園の昭和62年度のカリキュラムは、①自然及び社会の教育(社会・理科・数学)、②技術・技能の教育(国語・英語)、③情操の教育(文学・劇・映像・舞踊・美術・音楽)、④健康の教育(体育・保健)、⑤「総合教育」の五つの「教科の柱」と、クラスの時間、児童委員会、特別研究、学校行事などの「教科外の教育」とで編成されていた。

そのうち、「総合教育」は、「遊び科」(1年4時間、2年2時間、3年1時間)、「散歩科」(1年2時間、2年2時間)、「読書科」(3~6年各1時間)の3教科からなる

が、教師が指導意識をもって行う①~④の教科と異なり、教師が指導意識を表に出さず、 子どもの主体性を発揮させることを意図していた。

(2) 「総合教育」の理念と目標

「総合教育」の目標は、「遊び」や「散歩」や「読書」を通して「子どもの経験を豊かにする」ことにあり、教師が意図的に何かを教えようという意識をもたず、時間・場所・用具を設定するだけで、子どもが興味・関心や能力に基づいて自主的に活動するものである。このように「教えることのない教育」をカリキュラムのなかにきちんと位置付けているのである。それによって、

- ア 子どもと教師が垣根なく一緒に楽しむ。
- イ 自由な雰囲気のなかで子どもを見つめる。
- ウ 総合的に物を見る生活にひたらせる。
- エ 幼稚園教育と小学校教育をスムーズにつなげる。
- オ 大きな枠組みのなかで思い切り活動させる。
- カ 遊ぶ、散歩する、読書するという活動自体のなかに目的を置く。

などを目指しており、テストなどによる評価もなく、自由裁量の極めて高い教育領域となっている。

(3) 「散歩科」の目標

散歩とは、本来気の向くままに歩くことである。子どもたちを自然のなかに投げ込み、 自然に親しみ、自然の素晴らしさを総合的にとらえ、その生活にひたるという低学年の子 どもの心情を養うことを、「散歩科」はひとつのねらいとしているが、具体的には次のよ うな目標を定めている。

- ア 自然や社会の諸現象、情操的な面についての直接経験を質的にも量的にも豊富にする。すなわち、知識獲得(生活の言葉・しきたり・季節語など)の方法を身につける。
- イ 行動意識を高め、探求欲を伸ばす。
- ウ 自然や社会についての認識や感覚を鋭敏にする(地理的・季節的なものへの迫り方・ 逃げ方など)。
- エ 子どもらしい考え方や、夢の時間をたくさんもたせるとともに、子どものもつエネルギーを発散させる。
- オ 自分にもできるという自信をもたせる。

また、「散歩科」の効用としては、次のようなこともある。

- アー歩くことによっていろいろな事象にめぐりあうようになる。
- イ 手を取り、子どもたちと語り合いながら歩くことができる。
- ウ 散歩しているうちに、自然や社会の事象について、対応の仕方を知る。
- エ 体験を通して、表現の仕方を多様に学んでいく。

(4) 「散歩科」学習の方法

- ア 子どもの集め方
 - a いつも決めている場所に集める。

- b 教室からだいぶ離れた目標地に集める。
- c 規定順に集めるか、バラバラに集める。
- d 大きい順か,小さい順に集める。
- e 先着順に集める。

イ 歩き方

- a 交通の激しい道は、2列縦隊で2人ずつ手をつないで歩く。または、1列になっていく。
- b 一定の距離をあけて歩いていく方法。
- c 声や足音をたてないで歩いていく方法(鳥や虫の声などを聞く)。
- d 歩いている途中で停止する方法(偶然に見せるものがあるとき)。
- e チョークで矢印をつけ、追跡していく方法。
- f 6人ぐらいのグループ単位で歩いていく方法。

ウ 場所

- a 一定の場所に何回も出かける(1年間の季節的変化などにあわせて)。
- b 日時的に場所が定められているもの(お祭りなどの行事的なもの。動植物の旬などによって)。
- c 施設見学をする場所(消防署・馬場など)
- エ 散歩の前と後の指導
 - a 散歩の前
 - あ 散歩に出かける前に、予想をたててみる。
 - いどんなものが見られるか、話し合ったり予想をたてたりする。
 - う これから出かける散歩に、題目をつけてみる。
 - え歩き方や、エチケット、持ち物などを話し合う。
 - b 散歩の後
 - あ何もしない。
 - い何かをする。
 - ①見てきたことを話したり、物まねしてみる。
 - ②「いたずら帳」に書く。
 - ③詩や感想文を書いてみる。
 - ④簡単な工作をする。
 - ⑤採集したものを植えたり、飼ったりする。

オ 評価

- a 「散歩科」の目標にかなったか。
- b ひとりでその場所に行けるか。
- c 散歩で得た知識(知恵)を使えたか。
- d 楽しむことができ、自信をもてるようになったか。

4 筑波大学附属小学校の「総合活動」

(1) 筑波大学附属小学校のカリキュラム

筑波大学附属小学校で「総合活動」が設けられたのは昭和47年度であり、昭和53年度のカリキュラムは「教科および道徳」「総合活動」「特別活動」の3本柱で構成されている。「総合活動」は、豊かな人間性を培うために、教科以外の領域を統合した「新生活カリキュラム」を構想するなかで、全学年に設けられたもので、「活動」それ自体にねらいがあるとされた。その後いろいろな変遷を経て、低学年では社会、理科、道徳の全部または一部の時間を「総合活動」の時間にあてた。

(2) 「総合活動」の目標

「総合活動」の総括目標は、「子ども本来の生活を基盤にして、自主的・主体的な学習活動を組織することにより、調和のとれた豊かな人間的資質の向上をはかる」とされ、さらに具体目標として次の八つをかかげている。

- ア 能力・技術主義や経験主義に偏せず、知・情・意をかねそなえた人間としての資質 の調和的な発達をはかる。
- イ 行動力,実践力の大切さを体験を通して理解させ,自らも力強く生きようとする心構えをつくる。
- ウ 主体的・自律的に行動させることにより、創造の楽しさ、ひいては生きることの喜びと自信をもたせる。
- エ 子ども自らが、自己の可能性に向かって、忍耐強く、持続的に挑戦していくように なる。
- オ 学校生活や家庭生活に余裕をもたせることにより、交友関係の場を増やし、個と個、個と集団の調和的な生き方を実感させる。
- カ お互いに助け合い、進歩の喜びを味わいながら、諸能力の伸長をはかる。
- キ 伝承文化に親しませ、子どもの趣味や教養を高めるとともに、低俗な娯楽文化に抗し、新しい文化を創造していくことができるようにする。
- ク 精神と物質との調和の大切さを、体験を通して理解させ、調和のとれた生活を考え 実践しようとするようになる。

(3) 「総合活動」における活動の類型

「総合活動」は、活動それ自体にねらいがあるが、ふさわしい活動の類型として次のようなものをあげている。

- ア 表現活動 (子どもの創意性・創造性を言語・文字・身体などで表現する)
- イ 製作活動(心の内にあるものを具体的な事物に直接手を加えて表現する)
- ウ 探究活動 (生活とのかかわりのなかで調べ、知的好奇心を啓発する)
- エ 生産・労働活動(働くことの喜びや苦しみを体験する)
- オ 娯楽・遊びの活動(遊びを通して生活を創造しようとする)
- カ 運動活動(運動の楽しさや友達との協調性を体験する)
- キ 自然とふれあう活動(本物の自然にふれ、自然の美しさに同化する)
- このような活動類型のなかから活動を選ぶ際には、さらに、①体当たりができるもの、

②子どもなりの目あてや見通しのたつもの、③協同で活動できるもの、④自然に親しむことができるもの、⑤活動の成果がわかるもの、⑥抵抗感のあるもの、という観点から精選し、バランスよく学年に配当していくのである。

(4) 「総合活動」の指導

「総合活動」は、子どもたちに与えられた子どもたちの時間である。したがって、教師は活動の場と時間を最大限に保障することに努め、同時に子どもたちの目的意識を実現可能にするために、さまざまの援助を加えていくことに徹底しなければならない。子どもの自主性・主体性を尊重し、子どもの自然な心の動きやイメージを生かしながら、子どもの活動の理解者、共感者でなければならない。

5 お茶の水女子大学文教育学部附属小学校の「創造活動」

(1) お茶の水女子大学文教育学部附属小学校のカリキュラム

お茶の水女子大学附属小学校で「創造活動」が設けられたのは昭和51年度であり、それは昭和43年度から始まった「学年担任が自由に使える〇(マル)の時間」が発展したものであった。昭和54年度のカリキュラムでは、「教科」「道徳」「特別活動」のほかに、「創造活動の時間」として各学年週3時間が置かれていた。

(2) 「創造活動」の目標

「創造活動」の目標は、次のようなものであった。

- ア 自発的・主体的に学び行動する態度の育成。
- イ 集団における連帯感の育成。
- ウ 環境に対する豊かな感受性の啓発。
- エ 既得の能力(教科学習の重要性も含め)を総合し創造する能力の育成。

また、子どもの立場にたった具体的目標と、それに応じた活動内容は次のようなものであった。

- ア からだをきたえる (健康) ……体育的行事, スポーツ大会, 遊びなど
- イ はたらく(労働)……製作,調理,飼育・栽培,奉仕活動など
- ウ なかまをつくる (人間関係) ……集会活動, 祭り, 演劇など
- エ 深く考える (知恵) ……自由研究, 研究発表, 実験研究など
- オ 広く見る (文化・社会・自然) ……社会的行事, 文化的・歴史的調査研究, 自然 観察など

6 長崎大学教育学部附属小学校の「生活体験学習」

(1) 「生活体験学習」導入の背景

長崎大学附属小学校では、平成7年度から「個の可能性を拓く学校の創造」の研究主題を設定し、6年計画で教育・研究を実践してきた。特に平成8年度からは、各教科等の学習内容を精選・統合・再編し、生み出した時間のなかに「生活体験学習」を導入し、実践してきた。「生活体験学習」を導入した背景には、次のような考えがあった。

これまでの学校教育は、一定の知識や技能・考え方の定着をはかるための効率的な学習

を重視してきた。その結果,子どもは教科・領域ごとに小学校で培われなければならない と判断された一定の知識や技能・考え方を身につけることができた。しかし、学習が受け 身で、ひとつの正答を求めることはできても、自ら調べ判断し、自分なりの考えを表現す るとか、多角的にものごとを見たり考えたりするなど、自ら学ぶ力を育てることについて は十分ではなかった。すなわち、子どもが本来もつ、自ら願い、行動し、向上しようとす る資質や能力を発揮出来る教育とは言いがたいのである。さらに、急速な社会の変化に伴 い,その変化に適切にかかわっていく力や,逆にどんなに社会が変化しようとも,「時代 を越えて変わらない価値があるもの」を子どもがしっかり身につけていくといった新たな 学校教育の役割も指摘されている。これら現代の学校教育が抱える課題を解決するために は、子どもにとって学びの実感が湧きあがる学習を実現し、その学習にじっくり取り組む なかで、子どもひとりひとりが自ら考え行動する力や豊かな人間性や社会性を身につけて いくことが重要となる。このことを目的とした学習は、これまでの教科や領域、合科的指 導や合科学習,また学校裁量の時間を活用した活動においても展開されてきた。しかし, これらの学習では,達成目標が明確であるため,また学習時間に限りがあるため,国際化 や情報化など今日的課題を対象とした学習を十分展開できないとともに,学習において最 も大切な「自ら考え行動することがどんなに魅力的なことか」「自ら学ぶことがどんなに 困難であるか | 等を自覚させるには、内容面でも時間の面でも不十分であった。すなわち、 総合的な学習を一層推進できる学習の必要性が痛感された。本校では,この学習を「生活 体験学習」と名づけ、これまでの教育課程のなかに導入することにより、個の可能性を拓 く三つの子どもの姿(チャレンジ精神のある子ども,知識・技能・考え方を創り出す子ど も,コミュニケーションができる子ども)を実現しようとしたのである。

(2) 「生活体験学習」のねらいと効用(価値)

「生活体験学習」のねらいは、本校の教育がその育成を目ざしている資質や能力(自己 形成心、創造的思考力、社会性)を身につけさせることをねらいとしながらも、特に次の 3点に重点を置いている。

- ア 自ら学ぶことの楽しさと厳しさを実感するとともに、社会の一員であることの喜び と責任を実感する。
- イ 自らの願いや思いを支えとし、他とかかわりながら、課題を見出し、主体的に考え、 解決し、具体的に行動していく力をはぐくむ。
- ウ どんなに社会が変化しようとも、自分と他とのかかわりを豊かにしながら、望ましい社会や自然への貢献を果たしていこうとする心をはぐくむ。
- また、「生活体験学習」の効用(価値)については、次のように考えている。
- ア 学習価値……子どもの主体的活動を主軸に進める体験的テーマ学習。
- イ 方法価値……身につけてきた知識や技能・考え方が総合的に発揮できる学習。
- ウ 内容価値……子どもの日常生活に根ざした内容や今日的課題で学習内容が構成された学習。

- (3) 「生活体験学習」の学習設計の視点

「生活体験学習」を設計するにあたり、次のような基本的な立場をとった。

- ア 「はじめに内容ありき」の学習から、「はじめに子どもありき」の学習へと発想を 転換する。
- イ 「子どもに何をどのように学習させるのか」ではなく、「子どもが何をどのように 学習していくのか」を課題とする。

また、この学習が目ざす子ども像及び子ども像を実現するための学習設計の配慮事項は 次の3点である。

- ア 「チャレンジ精神をもつ子ども」→子どもが自ら課題を発見し、追究過程では自ら 学習を広げることができる内容の工夫
- イ 「知識・技能・考え方を創り出す子ども」→子どもがじっくり考えたり、表現した りする時間や、直接体験できる活動等の保障
- ウ 「コミュニケーションする子ども」→子どもの求めに応じて、学校外の人と交流したり、情報を発信したりできる場面の設定

学習内容 (活動題) の選定にあたっては、次のような視点を配慮した。

- ア 子どもの主体性重視の視点……子どもの願いや思いに支えられた活動や体験が実現できる内容
- イ 地域的視点……長崎だからこそ,長崎大学附属小学校だからこそ学習できる地域 的内容
- ウ 今日的視点……これからの社会を生きる子どもにとって学ぶ意味がある内容 以上のような視点を配慮して設計された「生活体験学習」は次のような特色をもつ。
- ア 他(ひと,もの,こと)とのかかわりを大切にした学習。
- イ 人の香りのする学習 (ゲストやゲスト・ティーチャーの積極的導入に努める)。
- ウ 学ぶことの楽しさとともに、厳しさをも実感する学習。
- エ 福祉・国際・自然・情報等、複数の要素がからみあった学習。

(4) 「生活体験学習」の学習活動

「生活体験学習」においては、①柔軟な学習過程を構想する、②選択学習を導入する、 ③支援体制のオープン化に努める、などに配慮して行っている。

①柔軟な学習過程の構想

学習過程を構想するうえで、この学習が「体験的テーマ学習であること」、「課題解決 的な学習であること」等の理由から、次のような柔軟な学習過程を構想した。

<子ども> 行動し、テーマを決める →計画をたてる →追究・行動する

<教 師> [「感動体験」の準備] [活動への柔軟な対応] [子どもの動きの演出]

「生活体験学習」は、子どもが行動することから始めることを基本としている。それは、 学習を子どもにとって充実したものにするには、どのようなテーマを子ども自身が発見し てくるかがとても重要となるからである。このとき大切となるのが、どのような行動(体 験)を教師が仕組むかである。ここでの教師は、子どもの主体的・創造的学習活動が期待 できる「感動体験」を準備することである。 計画をたて、追究する段階では、子どもの学習活動の広がりが重要となる。それは、「生活体験学習」が子ども自身が進める学習だからである。また、このとき大切なことは、教師が、このように学習を展開しようという強い意識を持ち過ぎないことである。教師がイメージした計画とは違った方向に行くこともあるということを知り、子どもの活動に柔軟に対応することである。

学習は、行動することで終わることを基本とする。ここでいう行動とは、学習をふり返り、そのまとめとして何らかの動きを起こすことである。このとき大切なことは、教師が子どもの動きを演出することである。たとえば、子どもに発表の機会を与えるとか、学校外で行動するなど、子どもに学んだことへの成就感を抱かせることである。

②選択学習の導入

子どもが自らのテーマを発見したり、自覚したりしながら、「生活体験学習」に取り組むことができるよう、学習活動のなかに積極的に選択の場面を導入している。選択には、「活動題内選択」「活動題選択」「分野選択」などがある。ところで、選択学習を導入することで、おのずと学級集団だけでは学習できない状況が生まれてくる。つまり、学級の枠を越えた学習集団をつくる必要がある。さらに、本校では、2学年で同時に学ぶ異学年の学習集団もつくっている。このことにより、かかわる教師が増え、より子どもの願いや思いに対応することが可能になるとともに、追究していく内容やその学び方、子ども同士の関係に深まりが生まれることが期待できるからである。

③支援体制のオープン化

「生活体験学習」では、教師に、ひとりひとりの子どもが自ら活動を進めていける学習構想をたてることができる力量が求められる。また、学習中は、活動する子どもを支えるよき支援者として、さらには、活動する子どものよき理解者として機能していくことが重要となる。そこで、教師は、次のような点を配慮しなければならない。

ア 子どもが自分なりの願いや思いをもつきっかけとなる活動を設定する。

イ 子どもが自分なりの願いや思いをもち、それをエネルギーとしながら活動を継続していくための人的、物的、心的援助の充実をはかる。

人的援助に関しては、活動を豊かにするために、どのような人と出会わせればよいのか 等を十分吟味し、ゲストまたはゲストティーチャーとして導入することが重要となる。ま た、「生活体験学習」の設計にあたっては、同学年を軸としたチームで取り組むことも重 要となる。それは、次のような理由からである。

- ア 子どもや学校,地域の実態に応じた学習を開発しなければならない。
- イ 学習の開発においては、多くの調査や交渉等が必要となる。
- ウ 子どもの活動の広がりを保障するためには、集団や場に広がりが求められ、ティーム・ティーチングでの指導が不可欠となる。

また、学年間の活動内容に重複がないように、学年間の情報交換や話合いも必要となる。このように、学年が縦と横に結びつき、協同できるシステムが求められるのである。

⑸ 「生活体験学習」の内容(活動題)

平成8,9年度は,各学年とも,福祉・国際・環境・情報の四つの要素からそれぞれ内容(活動題)を設定した。しかし,平成10年度は,福祉・国際・自然・情報のなかの複数の

要素を含みもつ活動題を設定した。それは、次の通りである。

共通テーマ・・・「共に生きよう北斗の子」

3 年 「浦上川たんけん」(自然・福祉・情報など)

「広げよう友達の輪 I 」 (福祉・情報など)

3・4年 「長崎発見!」(国際・福祉・情報など)

4 年 「広げよう友達の輪Ⅱ」(福祉・情報など)

5 年 「心を伝えよう」(福祉・情報など)

「世界のみなさん、こんにちは」(国際・福祉・情報など)

6 年 「ぼくらはみんな生きている」(福祉・国際・自然・情報など)

なお、平成11年度は、これまでの実践をふまえながら、他とのかかわりのなかに、福祉・国際・環境・情報の要素がからむテーマを設定し、実践を続けている。

7 おわりに

以上、各学校における実践をふまえて、小学校における「総合的な学習の時間」を運営する方向性をまとめておきたい。

- (1) 「総合的な学習の時間」は生活科と共通する特色が多いが、教科ではない。学習指導要領で規定された目標や内容はなく、ねらいと学年ごとに時間枠があるだけである。教科書も評定的な評価もなく、ネーミングも各学校にまかされる。
- (2) 「総合的な学習の時間」のねらいは、自分で課題を見つけて学び考え判断する力(生きる力)を育てるとともに、学び方やものの考え方を身につけ、問題解決にあたる態度 (方法知)を育成することや、これらを通じて自分の得た知識や技能を総合的に働かせる「知の総合化」を目ざしている。
- (3) 生活科と同様、「活動・体験」は理解・認識のための手段というよりも、むしろ「活動・体験」そのものを目的としており、なんらかの「活動・体験」が、学習の中心にあるべきであろう。
- (4) 子どもの日常生活や子どもの興味・関心を大切にして内容(活動)を設定する必要がある。子どもにとって楽しく、やる気になる学習は、必ずそれによって何かが身につくはずである。
- (5) 各学校の創意・工夫にまかされているので、地域の特色やよさを生かす内容(活動) を考えたい。その地域ならではのものを教材化し、学習方法やネーミングなども、他校 のまねでなく、より個性的なものを考えたい。
- (6) 学校・家庭・地域との連携を大切にし、広くゲストやゲストティーチャーを導入すべきである。また、教師間や教師とゲスト・ゲストティーチャーによるティーム・ティーチングも必要・不可欠である。教科学習のように、単独の教師のみによる指導では、学習効果がうすくなるであろう。
- (7) 教科の枠を越えた「横断的・総合的な学習」であり、特定の教科・領域等との関連を 意識する必要はない。一定の知識を身につけさせる必要はなく、一定の学習過程も必要 ではない。特定の教科・領域の教師が中心になって計画・実施するのではなく、同学年 を中心としながら、全教員が学習設計にかかわり、実践する。「総合的な学習の時間」 には、生活科の学習以上に、専門家は必要ないし、ありえない。

(8) 学習指導要領に例示された「国際理解、情報、環境、福祉・健康」の柱は、必ずそれを行わなければならないものではない。しかし、これらの現代的課題に関連する内容(活動)を取り上げることは意味のあることであろう。ちなみに、総合的学習の先進校で実践された内容(活動)を分類すると、次のようなものがある。

①環 境

岩ツバメ調べ、足跡ウオッチング、水について川を探る、地球探検隊 ぶどう園作り、ホタルの飼育、塩田について、川の浄化活動調査、田植えー稲刈り体験、私の木の年間観察、製材所の秘密を探る、大気汚染マップ、手作り自然池、動物の飼育活動、川の生き物調べ、牛を飼おう、自然探検隊、ゴミ問題調べ、リサイクル調査隊、公書調べ、ネイチャーゲーム、ゴミ拾い活動、指標生物調査、石鹸つくり、地球の環境問題を知ろう、魚の飼育とふ化、校区クリーン作戦、森林の働き調べ、森と生活の関係、いかだ作り、生き物図鑑を作ろう、地域の資料館を作ろう、故郷自然回復作戦、数字で探る生物の活動の不思議、巣箱を付けよう、生き物博物館作り、学校のゴミ処理調べ、〇〇小フェスティバル、花いっぱい活動、動物と環境のかかわりを考えよう、まつたけ山探検、野鳥の楽園作り、エネルギーと環境、七夕集会、忍者村祭り、炭焼きをしよう、ビオトープ製作

②国際理解

外国人留学生との交流、 在日学校との交流、 野口英世の生涯、 世界のお話紙芝居作り、 異文化へアタック、 ホームステイしよう 姉妹校との交流、 酸性雨の世界的分布、 ペナント作り、 ALTとの交流、 海外青年協力隊の人の話、 英語タイム、 世界を知ろう集会、 宇宙へ飛び出そう、 ロケット作り、 世界に友人を作ろう、 世界の模擬店、 ワールドタイム、 世界と日本を比べよう、 音楽劇を作ろう、 ハロウィーンをしよう、 開発途上国へのボランティア作戦、 知る・区・ロード、 世界のスポーツ探検、 世界のボードゲーム レシピの翻訳、 日本と外国の諺調べ、 国際人マナー、 平和を学ぼう、 世界の共通語、 外国の歌を歌おう、 世界つながり発見の旅、 世界の挨拶比べ、 英語の自己紹介ゲーム、 国際機関の仕組みと働き、 民族音楽で創作活動、 外国の人に日本のよさを伝えよう

③福祉・健康

手話を学ぼう、 点字を学ぼう、 お年寄りとお風呂に入ろう、 車椅子体験学習、点字アイマスクをしよう、 盲学校との交流、 養護学校との交流、 お年寄りとともに、 私たちにできること、 地域のボランティア活動、 老人ホームの人との合唱、 ナイトコンサート、 高齢化社会に生きる、 全員俳句大会、 花の栽培とプレゼント、 生命と環境、 健康教育、 防災マップを作ろう、 体力・健康を科学する、 生き方を考える、

命ブック作り、 感謝の気持ちを伝えよう、 妊婦さんになってみよう、おじいさんおばあさんの話を聞こう、 生命誕生について、 健康と生命、福祉祭りをひらこう、 一日勤労体験、 自叙伝執筆、 働く人から学ぼう、共に生きる、 金銭教育、 男女平等教育、 人間だいすき、 自分のからだ、心のスケッチ、 ぼくのわたしの物語、 視覚障害者の体験をしよう、エイズとともに

4)食べる

世界の食事マナー、 インディカ米とジャポニカ米、 輸入食品調べ、 外国の保存食、 世界のお料理調べ、 世界のお米作り、 世界のお茶作り、 干柿作り、 みそ作り、 私たちの食料生産、 おいしい野菜を作ろう、 豆腐作り、 地域素材でレストラン、 山菜学習、 親子料理教室

⑤情報

ホームページ作成、 インターネットギャラリー、 地域データベース作り、インターネットで方言の学習、 ワープロで文書作り、 ビデオレター、コンピュータと友達、 ささやきメール、 インターネットで紹介しよう、パソコンソフトを使って、 CD-ROMを使って、 英訳ソフトを使って

6地 域

町の開発, 公園の開発, ○○地区博士になろう, 地域の名産品作り, 先人の苦労を知ろう, 百職業体験, 未来の街を構想しよう, 音楽を聴いてイメージを広げる, 郷土カルタ作り, 自分たちの祭りをしよう, 官公庁・企業たちとの交流, トラの研究, 流通について, 地域の緑化振興策, 自分たちの恵比寿を見直そう, 働く人の話を聞こう, ペットボトルプロジェクト, 職場見学, 株式の仕組みを学ぼう, ナイトハイキング, 駅ビル調べ, 昔の遊びの達人になろう, 手作り名人館, 音楽劇作り, むかし探検, 育てる漁業を考える, 年中行事を通して日本の文化を考えよう, 地域行事への参加, TV番組を作ろう, 遊びの天才になろう, 地域の祭り調べ, 地域の歴史調べ, 地域の音楽を味わおう, 自動販売機調べ, 伝統文化を伝えよう, 朝市ごよみ, 地域発展プラン, 生活に役立つアイディア製品を作ろう

山形県南陽市立荻小学校 山内隆之教諭・作成 「日本教育新聞」平成10年10月10日

その他, ⑦人権, ⑧自己実現, ⑨総合表現などへも内容(活動)を広げ, 「自己の生き方について自覚を深める」実践も大切なことである。

参考文献

- 1) 『小学校学習指導要領』 (大蔵省印刷局,1998年年)
- 2) 『小学校学習指導要領解説 総則編』(東京書籍,1999年)
- 3)木原健太郎編『総合・合科的学習の教育課程化』(明治図書,1977年)
- 4)日本生活教育連盟編『日本の生活教育50年』(学文社,1998年)
- 5)田沢與光『さんぽのある学校』(成城学園初等学校出版部,1979年)
- 6)田沢與光『さんぽの本』(成城学園初等学校出版部,1982年)
- 7)成城学園初等学校『小学校教育の改造と発展』(東洋館出版社,1987年)
- 8) 筑波大学附属小学校初等教育研究会『総合活動の実践的展開』 (東洋館出版社,1979年)
- 9) 筑波大学附属小学校初等教育研究会『学ぶ力を育てる総合活動』(日本図書文化協会,1984年)
- 10) 筑波大学附属小学校 総合活動研究部『学ぶ力を育てる総合活動(II)』(日本図書文化協会, 1985年)
- 11)お茶の水女子大学文教育学部附属小学校児童教育研究会『続・創造活動の時間』(東洋館出版社, 1978年)
- 12)お茶の水女子大学文教育学部附属小学校児童教育研究会『創造活動の時間その実践と深化』(東洋館出版社,1979年)
- 13)長崎大学教育学部附属小学校学習研究会『個の可能性を拓く学校の創造』(長崎大学教育学部附属小学校学習研究会, 1998年)
- 14)長崎大学教育学部附属小学校学習研究会『個の可能性を拓く学校の創造 北斗プラン '98』(長崎大学教育学部附属小学校学習研究会,1999年)